

第52回全国高等学校選抜ホッケー大会開催に関するガイドライン

本ガイドラインは、(公財)日本スポーツ協会「スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドラインについて」(2020.5.14)を踏まえ、感染症予防や競技者・指導者等に向けて、円滑な大会開催に向けた準備、そして大会運営や観戦者に向けた大会開催の基準及び、感染症拡大予防のための留意点について示す。なお、本ガイドラインについては、現段階で得られている知見等に基づくものであり、今後の状況を鑑み、修正・見直しの可能性もある。

基本方針

生命、健康の安全を最優先とし、感染拡大のリスクを排除した環境を整えるとともに、選手・チーム、引率者、**競技役員**、運営スタッフ等が安全に活動できる環境を最大限整えた上で実施する。

開催について

【開催する主たる目的】

- 1 ホッケー競技の普及の観点から、運動部活動やジュニア期におけるスポーツ活動が適切に行われるために必要な協力を積極的に実施してきた経緯を踏まえるとともに、競技力向上を目的とし、地方公共団体や公益財団法人日本スポーツ協会、地域のスポーツ協会等とも連携し、将来有望なアスリートとして優れた素質を有する生徒を育成する。
- 2 今年度、全国高等学校総合体育大会及び、国民体育大会が開催中止となる中、学校経営方針に基づき計画・実施される教育活動である部活動に、自主的、自発的に取り組んできた生徒に、日頃の活動の成果を発揮できる舞台を用意する。

【開催及び参加校の要件】

- 1 開催地である岐阜県が緊急事態措置を実施すべき区域「特定警戒都道府県」に指定されていないこと。同時に、岐阜県内の公立高等学校の教育活動が通常通り実施されていること。
- 2 参加校の都道府県において、緊急事態措置を実施すべき区域「特定警戒都道府県」に指定されていないこと。同時に、都道府県におけるスポーツイベントを含む催物の開催に係る方針に従うこと。
- 3 その他
 - ・参加校の都道府県が開催地を含めた都道府県間の移動を認めている。
 - ・参加校の選手全員が試合に向けたコンディションが整っている。
 - ・参加校の選手及び引率者、**競技役員**、運営スタッフ等の関係者が日常において「新しい生活様式」にしたがって感染対策を実践している。
 - ・主管となる同大会実行委員会が十分な感染対策を実行できる。

【開催実施の判断】

- 1 時期：各地方大会（予選会）日程を考慮し、**11月25日（水）**をもって判断する。
- 2 選手の生命、安全面、健康面を第一に考え、開催日までに適正な準備期間（練習期間）を設けること。

【感染予防策】

1 事前の対応

実行委員会は、会場において感染対策に向けた準備を行うとともに、参加校に対して感染予防のために選手・引率者、**競技役員**、運営スタッフ等が遵守すべき事項を明確に示す。

- (1) 以下の事項に該当する場合の自主的な参加の見合わせ
 - ・体調が良くない場合（例：発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合）
 - ・同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- (2) 参加者全員がマスク着用
- (3) 参加者全員が健康チェックシート※別表1、別表2を作成・提出
- (4) 「岐阜県感染警戒QRシステム」※※に登録【事前配布はしない、会場内に掲示】
- (5) 大会実行委員会が示す注意事項の遵守
- (6) 大会実施中の行動記録の確実な記憶

※健康チェックシート(別表1)への記載事項

- ① 氏名、年齢、住所、連絡先(電話番号、Email アドレス※個人情報の取扱に十分注意)
- ② 大会当日の体温
- ③ 競技会前2週間における以下の事項の有無(別表2)
 - ・平熱を超える発熱
 - ・咳(せき)、のどの痛みなどの風邪症状
 - ・だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)
 - ・臭覚や味覚の異常
 - ・体が重く感じる、疲れやすい等
 - ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

※※新型コロナウイルスの感染警戒のため、感染者が県有施設等を訪れていた場合、感染者と同じ日に当該施設等を訪れていた方に対し、感染者の発生状況に応じた対応方法を示したメールを送信するシステム

2 競技会場・施設における感染症防止対策

(1) 諸室

- ・各部屋にアルコール消毒液を設置する。
- ・室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、テーブル、椅子等）は、毎日の競技終了時に消毒する。
- ・定期的にドア開けるとともに、窓は常時開け、3密が発生する環境を阻止する。
- ・座席を設置する際に前後1.5m～2m間隔を空け、お互いが正面に座らないように配慮する。

(2) トイレ

- ・便器の蓋を閉めて汚物を流すように表示する。
- ・手洗い場には、ポンプ式の液体または泡石鹸を用意する。
- ・「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。
- ・アルコール消毒液を設置する。

(3) 更衣室・ロッカールーム

- ・同室の利用は3つの密が揃い、感染リスクが高いことを鑑み、使用を制限する。

(4) ベンチ

- ・複数試合を行うため、選手が触れると考えられる場所（椅子等）を試合終了毎に消毒する。

(5) ゴミの廃棄

- ・ゴミを収集する際には、マスクや手袋を着用するとともに、ビニール袋に入れて密閉し縛り、廃棄する。マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手指を洗い、手指消毒する。

【開催に向けて講じる措置】

岐阜県に緊急事態宣言が公布されておらず、大会開催に支障がない状況であるとともに、その上で、感染拡大を防ぐため、運営は可能な限り簡素化する。「3つの密」の回避に努めながら以下の措置を行う。

1 試合

- 1 保護者の理解、承諾を得た上、無理のない参加とする。
- 2 学校長の判断のもと、参加する学校は、参加選手及び教員の体調管理の徹底、クラスターの発生リスクを低減するための対策を必ず講じること。

※5月14日付スポーツ庁周知依頼「緊急事態宣言・ガイドラインについて」、「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」参照

- 3 男女各ブロック代表23チーム、地元代表男女2チーム 計48チーム参加

※試合期日

12月22日（火）～27日（日）の6日間開催

12月23日(水)	12月24日(木)	12月25日(金)	12月26日(土)	12月27日(日)
男女1回戦	男女2回戦	男女準々決勝	男女準決勝	男女決勝
16試合	16試合	8試合	4試合	2試合

※試合時間

第1試合	9:30～	26日のみ	第1試合	9:30～
第2試合	11:10～		第2試合	11:20～
第3試合	12:50～		第3試合	13:10～
第4試合	14:30～		第4試合	15:00～

1クォーター	クォーター間	2クォーター	ハーフタイム	3クォーター	クォーター間	4クォーター
15分	2分	15分	8分	15分	2分	15分

※雨天決行、降雪中止

2 運営

1 運営 各試合会場とも大会役員・補助員は最低人数で行う。

《組み合わせ抽選・開会式・閉会式》

(1) 組み合わせ抽選は、11月27日(金)高体連副部長2名、日本ホッケー協会1名立ち合いの下、実行委員会が実施する。

(2) 開会式、閉会式は極力簡素化して行う。

2 選手登録(ベンチ入り選手)について

最大25名(選手18名、監督・コーチ・引率責任者各1名、フィジオ・ベンチアシスタント各2名)なお、大会中の選手変更は認めない。

※大会開催3日前までに日本ホッケー協会に登録を済ませること。

3 試合会場の整備

1 環境の整備

(1) 試合会場内の必要箇所(選手出入口・ベンチ・トイレ等)にアルコール消毒液を設置し、常時手指消毒ができる体制を整える。

(2) 更衣室の利用については、集団感染のリスク(3密の条件)を避けるため、参加選手は使用しない。

(3) 体調不良者が出た場合は、速やかに宿舍へ戻す。

(4) 体調不良者(新型コロナウイルス疑い)の待機場所を確保する。その際、身体的距離(最低2m)を保ち待機させる。

(5) 試合間隔を確保し、ベンチ内の消毒等を行う時間を取る。(消毒については試合当該校に協力を求める)

2 試合会場への出入り

(1) 試合会場入りする大会役員、競技役員、各チーム関係者、選手、補助員、メディア関係者等、全ての方に、毎日の検温、体調チェック、マスクの着用を義務付けるとともに、健康チ

- ェックシート※を作成・提出する。なお、高熱の者や体調不良の者は参加させない。
- (2) 特に選手については、引率責任者が検温結果を確認し、大会本部（医療班）に報告すること。
 - (3) チームで、手指消毒液等を携行し、常に手指消毒を行う。

4 救護について

1 救護体制

- (1) 試合会場には看護師が常駐する。
- (2) 試合会場入りした人の中に発熱や体調不良者が出た場合、速やかに救護室前で検温の上、下記のように対応する。
 - ・「感染の疑いなし」であれば、救護室で対応し、速やかに宿舍に戻す。翌日以降も症状が続くのであれば、会場に連れてこない。（引率責任者から保護者へ連絡すること）
 - ・「感染の疑いあり」であれば、別に設置する救護室で待機させ、岐阜保健所（TEL058-380-3004）の相談窓口連絡し、対応について、指示を受ける。【別表3参照】※救護室は、2部屋以上準備する。（コロナ用・体調不良者用）
コロナ用救護室は管理棟前に専用テントを設置

5 メディア対応について

1 メディア対応

- (1) 各メディアには、1社1日あたりの取材者を限定するなどし、全体の人数をできるだけ絞り込むよう要請する。
- (2) 選手や監督への取材は、原則ミックスゾーンでのみ許可する。ただし、間隔を取って、実施する。また、マスクの着用を義務付けるとともに、健康チェックシート※（別表1）を作成・提出する。
- (3) 取材申請手続きは事前に日本ホッケー協会の様式にて済ませておく。
- (4) 記者・カメラマンは必ず、当日の朝、受付で検温を行い、平熱であることを確認して試合会場に入ること。高熱の者や体調不良の者は入場させない。

6 チーム・選手・競技役員について

1 チーム・選手・競技役員対応

- (1) マスク及び消毒液等は参加校でも持参し、試合前後のベンチを消毒すること。
- (2) 競技役員についても、最大限の感染予防対策を要望する。
 - ・フェイスシールド着用も含め、最低限マスクで口を塞ぐこと。
 - ・競技役員が使用する場所すべての消毒。
- (3) 必要最低限の人数で実施する。最大25名（選手18名、監督・コーチ・引率責任者各1名、フィジオ・ベンチアシスタント各2名）
- (4) 試合会場への移動は、各学校で責任をもって集団感染のリスク（3密の条件）を避けるこ

- と。
- (5) マスク着用、手洗い、うがいを励行すること。
 - (6) 水分・塩分・栄養の補給は各選手個別のペットボトル等を使用し、コップなど共有しないこと。
 - (7) 試合前後の挨拶、ベンチ前での円陣を組んでの声出しは禁止する。クォーター間のミーティングで集まる際には、タオルで口を覆うこと。
 - (8) 次の試合のチームは次試合テントで待機する。その際、十分に間隔を空け、密集しないこと。

7 応援・観戦について

1 応援・観戦

- (1) 感染状況が沈静化していて、大規模イベントへの参加や観戦が認められている状況であれば、応援・観戦を可とする。ただし、その場合でも、集団で固まって応援はせず、間隔を空け（1. 5m～2m）、大声での声援及び、大旗を使っての応援は行わない。
- (2) 応援・観戦者の入場の際も、マスク着用の義務付け、来場前の検温・健康チェックをお願いする。出入口には消毒液等を配置し、手指消毒を励行する。
- (3) 「岐阜県感染警戒QRシステム」※※に登録する。【事前配布はしない、観覧席入場口に掲示】

2 観客の入退場

- (1) 別途定める入退場における手順を熟読し、遵守すること。

8 感染者が判明した場合について

1 感染者が判明した場合の大会参加の考え方

- (1) 大会前
 - ・登録選手または、チーム関係者の感染が判明した場合には、当該選手・関係者及び、濃厚接触者と特定された者の出場は認めない。
 - ・出場が認められない者に関しては、大会実施要項に明記された日時までに、登録変更の手続きを済ませる。
- (2) 大会期間中
 - ・添付の別表4を参照し、判断する。
 - ・試合の取り扱いやその後については、実行委員会で判断する。
- (3) 大会後
 - ・帰郷後1週間以内に体調不良を訴える選手・スタッフが判明した場合、速やかに実行委員会に連絡する

9 その他

1 その他

- (1) 大会開催が決定された後でも、感染拡大が懸念される状況下になれば、大会は中止する。

(2) 大会日程について

※多くの学校が、長期にわたる休校のため、冬季休業期間に変更があり、大会開催が授業日と重なる可能性があるが、大会日程は、大会実施要項に記載された日とする。

(3) 経費について

- ・参加料については規定通り徴収する。ただし、参加申込締切後、大会が中止となった場合は返金しない。
- ・岐阜県・各務原市からの助成金については、大会開催の場合は申請し、助成金の交付を受けるとする。ただし、大会が中止となった場合は行政の指導に従い返金する。
- ・協賛金については、大会が中止となった場合は、第53回大会に繰り越す。
- ・大会開催に向け発生した経費については、大会が中止となった場合は、徴収した参加料で支出し、不足の場合は、岐阜県ホッケー協会からの借入金で処理し、第53回大会の予算で精算する。

(4) 事後対応

- ・万一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、大会当日の参加者から取得した書面や健康チェックシートについて、保存期間（少なくとも3か月）を明記した上で、保存する。

追記

- ・宿舎は原則として、個室を確保する
- ・バス移動についての注意（マスク着用、窓の換気等）
- ・接触確認アプリ「COCOA」の利用を周知する
- ・必要箇所には警備員の配置あり
- ・会場入口等混雑が予想される場所には必要を応じて床サイン等を実施する

- ◆ このガイドラインは、令和2年6月19日現在の国内の状況を踏まえ作成されたものであり、国内の状況の変化によって、今後、各事項を協議し見直しを図る。

※7月19日 一部修正

8月15日 一部修正

10月15日 一部修正

10月26日 一部修正